

試験係員の指示があるま
で、開いたり、裏返した
りしないでください。

令和２年度 通信研修「会計学」 修了試験問題

令和３年１月７日（木）実施

【受験上の注意事項】

- 1 試験については、全て試験係員の指示に従ってください。
- 2 答案用紙は 16 ページあります。各ページに地方研修（支）所名及び受験番号を記入してください。
- 3 解答は、必ず答案用紙に黒鉛筆（B 程度のものでシャープペンシルを含む。）、黒・青のボールペン（消せるものを除く。）又は万年筆で記入してください。
- 4 試験問題は 17 ページあります。
- 5 試験問題の内容についての質問には、一切答えられません。
試験問題の印刷の不鮮明等、乱丁、落丁、用便その他やむを得ない事情があるときは、黙って手を挙げ、試験係員の指示に従ってください。
- 6 試験時間は、正味 3 時間です。

【第一問】

「企業会計原則」、「企業会計原則注解」、「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」、「外貨建取引等会計処理基準」及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」に関する次の1から5の記述について、正しいと認められるものには答案用紙の正誤欄に○を付し、誤っていると認められるものには×を付すとともに、誤っている理由を理由欄に簡潔に記入しなさい。

なお、正誤欄の全てに○を付した場合は採点しない。

- 1 単一性の原則は、財務諸表及び会計帳簿の単一性を要求するものである。よって、財務諸表の開示を要求する法令が異なる場合であっても、形式の異なる財務諸表を作成することは認められない。
- 2 将来の特定の費用又は損失であって、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高い場合には、当期の負担に属する金額を当期の費用又は損失として引当金に繰り入れ、当該引当金の残高を貸借対照表の負債の部又は資産の部に記載するものとする。
- 3 自己株式の処分及び消却の結果、その他資本剰余金の残高が負の値になった場合には、会計期間末において、その他資本剰余金を零とし、当該負の値をその他利益剰余金から減額する。
- 4 決算日レート法とは、外貨による取得原価で評価されている項目には取引発生時の為替相場を適用して換算し、外貨による時価で評価されている項目には決算時の為替相場を用いて換算を行う方法である。
- 5 新たな会計方針を遡及適用する場合には、表示期間より前の期間に関する遡及適用による累積的影響額は、当期の損益に計上する。

【第二問】

- 1 企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」に関する以下の各問に答えなさい。
 - (1) 先入先出法の物価上昇時における特徴を述べなさい。
 - (2) 売価還元法の評価方法について述べるとともに、売価還元法がどのような棚卸資産に適用されるかを述べなさい。
 - (3) 通常の販売目的で保有する棚卸資産の会計処理について、次のイ及びロの問に答えなさい。
 - イ 棚卸資産の簿価切下げを正味売却価額に基づき行う根拠について述べなさい。
 - ロ 棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額の損益計算書への表示について述べなさい。

2 企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に関する以下の各問に答えなさい。

- (1) スtock・オプションを付与し、これに応じて企業が従業員等から取得するサービスは、その取得に応じて費用として認識することになる。その根拠を述べなさい。
- (2) スtock・オプションの権利不行使による失効が生じた場合の①会計処理及び②その根拠を述べなさい。
- (3) 次の〔資料〕に基づき、A株式会社（年1回決算、決算日3月31日）のストック・オプションに関する以下の各取引について仕訳を示しなさい。

なお、仕訳が不要である場合には、答案用紙の借方勘定科目欄に「仕訳不要」と記入し、費用計上に際しては「株式報酬費用」勘定を使用すること。

〔資料〕

A株式会社は、X22年6月の株主総会で、自社の従業員等150名に対し次の条件でストック・オプションを付与することを決議し、X22年7月1日に付与した。

- ① スtock・オプションの数：従業員等1名当たり12個
- ② スtock・オプションの権利行使により与えられる株式数：1個につき2株
- ③ スtock・オプションの権利行使時の払込金額：1株につき48千円
- ④ スtock・オプションの権利確定日：X24年6月30日
- ⑤ スtock・オプションの権利行使期間：X24年7月1日からX26年6月30日
- ⑥ 付与されたストック・オプションは、他者に譲渡できない。
- ⑦ 付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価：1個当たり6千円
- ⑧ 資本金組入額：会社法規定の最低限度額

イ X22年7月1日（付与日）、付与時点でX24年6月30日までに11名の退職による失効を見込んでいる。

ロ X23年3月31日（決算日）、退職による失効の見込みを7名に修正した。

ハ X24年3月31日（決算日）、退職による失効の見込みを9名に修正した。

ニ X24年6月30日（権利確定日）、退職による失効は8名であった。

ホ X25年9月30日、従業員等140名が付与されたストック・オプションの全てを権利行使し、当座預金口座に払込金額が入金されたため新株を発行した。

ヘ X26年6月30日、権利行使期間が満了し、2名がストック・オプションの権利を行使しなかった。

3 「税効果会計に係る会計基準」（以下「税効果会計基準」という。）に関する以下の各問に答えなさい。

- (1) 税効果会計は何を目的とする手続であるかを述べなさい。
- (2) 税効果会計の方法について、①税効果会計基準が採用している方法の名称を答案用紙に記入し、②その方法の内容を採用理由とともに述べなさい。

(3) 繰延税金資産及び繰延税金負債の表示方法を述べなさい。

(4) B株式会社（年1回決算、決算日3月31日）が保有するその他有価証券は、次のとおりである。全部純資産直入法により、①決算日（X4年3月31日）及び②翌期首（X4年4月1日）の仕訳を示しなさい。

なお、日数の計算は、便宜上、全て月割計算で行い、実効税率を30%とする税効果会計を適用すること。ただし、クーポン利息の処理は不要である。

銘柄	取得価額	期末時価(単価)	備考
X社社債	360,000 千円	91.0 円	(注)

(注) X3年7月1日に額面金額400,000千円（償還日：X7年6月30日、利払日：12月末日及び6月末日、クーポン利率：年1.2%）を発行と同時に取得したものであり、取得価額と額面金額との差額は金利の調整と認められるため、償却原価法（定額法）を適用する。

なお、期末時価（単価）は、決算日（X4年3月31日）における額面100円当たりの時価を示している。

【第三問】

以下の各問に答えなさい。

なお、日数の計算は、便宜上、全て月割計算で行い、計算の過程で生じた千円未満の端数は、解答の金額を算出する最終金額を四捨五入すること。減価償却の仕訳は間接法で行うこと。

また、仕訳が不要である場合には答案用紙の借方科目欄に「仕訳不要」と記入し、問題文に決済手段が明示されていない場合、決済は「当座預金」勘定を使用すること。資料以外の事項については考慮する必要はなく、税効果会計は適用しない。

1 A株式会社（年1回決算、決算日3月31日）が、次の〔資料〕に掲げる条件で取得した機械装置に関する以下の一連の取引について仕訳を示しなさい。

なお、時の経過による資産除去債務の調整額は「利息費用」勘定を、除去に要する支出額と取得時の見積額との差額は、「履行差額」勘定を使用すること。

〔資料〕

① X3年4月1日に機械装置を126,000千円で取得し、代金は全額約束手形を振り出して支払った。

なお、当該機械装置は同日から使用しており、耐用年数6年の定額法（残存価額0円）により減価償却を行う。

② 当該機械装置は使用後に除去すべき法的義務があり、取得時に、除去に要する支出額を7,500千円と見積もっている。

③ 資産除去債務は取得時にのみ発生するものとし、割引率は年1.4%で算定する。

(1) X3年4月1日

機械装置を取得し、これに関する資産除去債務を計上した。

(2) X4年3月31日

減価償却（除去費用の費用配分額を含む。）及び時の経過による資産除去債務の調整を行った。

(3) X9 年 3 月 31 日

減価償却（除去費用の費用配分額を含む。）及び時の経過による資産除去債務の調整を行った。また、機械装置の使用を終了したので除去し、除去費用 7,540 千円について小切手を振り出して支払った。

なお、機械装置の処分価値はなかった。

2 B株式会社（年 1 回決算、決算日 3 月 31 日）の以下の一連の取引について、仕訳を示しなさい。

(1) X31 年 9 月 18 日、次の〔資料〕の建物が火災によって滅失した。滅失した建物には火災保険を付していたので、直ちに保険契約金額 180,000 千円を保険会社に請求した。

なお、当該建物の前期までの減価償却は適正に行われている。

〔資料〕

資産の種類	取得（使用開始） 年月日	取得原価	償却方法	耐用年数	残存価額
建物	X1 年 4 月 1 日	432,000 千円	定額法	40 年	0 円

(2) 上記(1)の請求に対し、X32 年 4 月 3 日に保険会社から保険金 150,000 千円を支払う旨の連絡を受け、同日、当座預金に保険金が振り込まれた。

(3) X33 年 2 月 17 日、上記(2)の保険金 150,000 千円と自己資金 252,000 千円とで建物を新築し、同日から使用を開始した。

なお、代金は約束手形を振り出して支払った。

また、新築に際し、上記代金の他に設計料 8,000 千円を小切手で支払った。

保険差益に相当する金額について、直接減額方式により圧縮記帳を行った。

(4) 決算日（X33 年 3 月 31 日）を迎えた。

新築した建物の減価償却は、耐用年数 40 年の定額法（残存価額 0 円）により行う。

3 P株式会社による S株式会社（以下「S社」という。）の発行済議決権付株式の取得状況及び各株式取得時における S 社の貸借対照表は、次のとおりである。

X2 年 3 月 31 日における連結修正仕訳（S 社株式の時価評価及び投資と資本の相殺消去）を示しなさい。

なお、S 社の株式は「S 社株式」の科目を、支配獲得日に生じた時価と取得原価との差額については、「段階取得に係る差益（差損）」の科目を用いること。

取得日	取得原価	取得比率
X1 年 3 月 31 日	2,500 千円	10%
X2 年 3 月 31 日	13,500 千円	50%
合 計	16,000 千円	60%

S 社貸借対照表

X1 年 3 月 31 日現在 (単位: 千円)	
諸 資 産	159,500
諸 負 債	135,000
資 本 金	20,000
利益剰余金	4,500
	159,500

S 社貸借対照表

X2 年 3 月 31 日現在 (単位: 千円)	
諸 資 産	175,500
諸 負 債	150,000
資 本 金	20,000
利益剰余金	5,500
	175,500

(注) 諸資産、諸負債の時価は帳簿価額と一致している。

- 4 C株式会社(以下「C社」という。)は、D株式会社(以下「D社」という。)を、X8年4月1日を合併期日として吸収合併した。

次の〔資料〕に基づき、この吸収合併によりC社が行うべき仕訳を示しなさい。

なお、仕訳に当たって、この吸収合併でC社がD社から受け入れる資産及び引き受ける負債には、「諸資産」勘定及び「諸負債」勘定を使用すること。

〔資料〕

- ① この吸収合併における取得企業はC社となる。
- ② C社は合併の対価としてC社株式2,350株をD社株主に交付するが、このうち300株はC社保有の自己株式(1株当たりの帳簿価額300千円)を交付し、残り2,050株は新株を発行する。
- ③ 合併期日におけるC社株式の時価は1株当たり340千円である。
- ④ D社の合併期日直前の貸借対照表は次のとおりである。

貸 借 対 照 表

X8 年 3 月 31 日現在 (単位: 千円)

資 産	金 額	負債・純資産	金 額
諸 資 産	2,483,000	諸 負 債	1,837,000
		資 本 金	500,000
		繰越利益剰余金	146,000
合 計	2,483,000	合 計	2,483,000

- ⑤ 合併期日においてC社がD社から引き継ぐ識別可能な資産及び負債の時価は、それぞれ2,674,000千円及び1,890,000千円と評価されている。
- ⑥ C社は、吸収合併契約の定めに従い、増加すべき払込資本のうち70%を資本金、20%を資本準備金、残額をその他資本剰余金とする。

- 5 E株式会社(年1回決算、決算日3月31日)における以下の一連の輸入取引に関して、次の〔資料〕に基づき、原則的な会計処理による仕訳を示しなさい。

なお、商品売買については三分法により処理し、為替予約が付された外貨建取引については、「為替予約」勘定を使用し、洗い替え処理すること。

- (1) X6年12月1日に米国の企業から商品750千ドルを掛けにより輸入した。
- (2) X7年2月1日、ドル建て買掛金の決済に備えて、上記掛代金についてX7年5月31日を実行日とするドル買い為替予約を締結した。

- (3) X7 年 3 月 31 日
- (4) X7 年 4 月 1 日
- (5) X7 年 5 月 31 日に上記掛代金を支払うとともに、為替予約についても決済した。

〔資料〕 為替相場の推移（1 ドル当たり）

	12 月 1 日	2 月 1 日	3 月 31 日	5 月 31 日
直物為替相場	101 円	104 円	108 円	113 円
先物為替相場	99 円	102 円	107 円	113 円

※ 先物為替相場は、各日付における X7 年 5 月 31 日に見込まれる相場である。

【第四問】

- 1 企業会計基準第 16 号「持分法に関する会計基準」（以下「持分法基準」という。）に関する以下の各問に答えなさい。
- (1) 関連会社の判定基準については、持株基準と影響力基準の二つがあるが、①持分法基準ではどちらの判定基準を採用しているかその名称を答案用紙に記入し、②その内容を説明するとともに、③その基準を採用している理由を述べなさい。
- (2) 投資会社の投資日における投資とこれに対応する被投資会社の資本との間に差額がある場合の会計処理について、持分法基準に基づき述べなさい。
- (3) 被投資会社に利益又は損失が生じた場合における、投資会社の投資日以降の会計処理を述べなさい。
- 2 P 株式会社（以下「P 社」という。）は、X6 年 3 月 31 日に A 株式会社（以下「A 社」という。）の発行済議決権付株式総数の 30% を 32,000 千円で一括取得し、連結決算上、持分法適用会社とした。次の〔資料Ⅰ〕及び〔資料Ⅱ〕に基づき、以下の各問に答えなさい。

〔資料Ⅰ〕

A 社貸借対照表

X6 年 3 月 31 日現在		(単位: 千円)	
諸 資 産	250,000	諸 負 債	150,000
		資 本 金	65,000
		利益剰余金	35,000
	250,000		250,000

(注) 諸資産、諸負債の時価は帳簿価額と一致している。

A社貸借対照表				A社損益計算書			
X7年3月31日現在		(単位:千円)		自X6年4月1日至X7年3月31日		(単位:千円)	
諸資産	300,000	諸負債	175,000	売上原価	450,000	売上高	800,000
		資本金	65,000	その他の費用	315,000		
		利益剰余金	60,000	当期純利益	35,000		
	300,000		300,000		800,000		800,000

〔資料Ⅱ〕

- ① 投資差額がのれんに該当する場合は、発生年度の翌年度から10年で均等償却する。
 - ② A社は、持分法1年度(自X6年4月1日至X7年3月31日)において10,000千円の剰余金の配当を行っている。
 - ③ P社は、持分法2年度(自X7年4月1日至X8年3月31日)からA社に対して原価率75%で商品を販売している。A社の期末商品のうち、5,000千円はP社から仕入れたものである。
- (1) P社の投資日における投資とこれに対応するA社の資本との差額(投資差額)について、計算過程を示して算定しなさい。
 なお、投資差額が「のれん」に該当するか「負ののれん」に該当するかも示しなさい。
 - (2) P社の持分法1年度(自X6年4月1日至X7年3月31日)の決算に必要な次のイからハの仕訳を示しなさい。
 なお、A社の株式は、「A社株式」の科目を使用すること((3)も同様)。
 イ A社の当期純損益の振替
 ロ 投資差額の処理
 ハ A社の剰余金の配当の処理
 - (3) P社の持分法2年度(自X7年4月1日至X8年3月31日)の決算に必要な会計処理のうち、次のイ及びロの仕訳を示しなさい。
 イ 開始仕訳
 ロ A社の期末商品に含まれる未実現利益の消去
 なお、未実現利益の消去に当たっては、「売上高」の科目を使用すること。

【第五問】

- 1 「固定資産の減損に係る会計基準」(以下「減損基準」という。)に関する以下の各問に答えなさい。
- (1) 以下の先生と生徒の会話について、[アからエ]の空欄に当てはまる文章を減損基準にしたがって答案用紙に記入しなさい。

(生徒) 先生、新型コロナウイルス感染症の影響で、企業が減損処理をしたという新聞記事を読みました。

(先生) 新型コロナウイルス感染症は、会計処理にも大きな影響を及ぼしているようです。株価にも大きな影響がありましたが、有価証券の減損処理の記事を読んだのですか？

(生徒) いいえ、飲食店の店舗に関する減損の記事です。

(先生) 飲食店の店舗のような事業用の固定資産については、通常、[ア] ため、時価で評価しないわけですが、減損基準では固定資産の減損処理について規定されていますね。この固定資産の減損処理は、どのような場合に何を目的として行う処理なのか理解していますか？

(生徒) はい。固定資産の減損処理は、[イ] ような場合に、[ウ] ために行うものです。

(先生) そのとおりです。新型コロナウイルス感染症が今後どうなるのか分からない状況ですが、減損処理の実施後に回収可能価額が回復した場合でも、減損基準では減損損失の戻入れを行わないことになっていますね。

(生徒) そうですね。その理由を二つ挙げると、一つは [エ①]、もう一つは [エ②] です。

(先生) よく勉強していますね。

(2) C株式会社(年1回決算、決算日3月31日)は、資産グループA(A部品製造部門)及び資産グループB(B部品製造部門)を用いて共用資産である建物内で事業を行い、製造部門ごとに独立したキャッシュ・フローを生み出している。

これらの資産グループについて減損の兆候が見られたため、当期末(X2年3月31日)、減価償却費計上後に減損損失を認識するかどうかの判定等を行うこととした。

なお、共用資産である建物についても減損の兆候が見られるため、共用資産を含むより大きな単位で減損会計を適用する。

次の〔資料〕に基づき、以下の各問に答えなさい。

〔資料〕

(単位：千円)

区 分	資産グループA		資産グループB		共用資産	合 計
	機械装置	備 品	機械装置	備 品		
減価償却費計上後の帳簿価額	222,600	66,900	149,100	51,300	503,200	993,100
割引前将来キャッシュ・フロー	258,700		201,900		—	887,300
正味売却価額	231,500		193,710		—	817,420
使用価値	248,970		189,550		—	771,910

イ 減損損失を認識するかどうかについての判定を示しなさい。

ロ 減損損失を認識すると判定した場合は、減損損失の仕訳及び計算過程を示しなさい。

なお、資産グループ内における減損損失の金額は、各資産の帳簿価額に基づいて配分する。

また、仕訳については、減損処理前の取得原価から減損損失を直接控除し、控除後の金額をその後の取得原価とする形式(直接控除形式)で行うものとする。

- 2 次表は、D株式会社の計算書類として作成された個別注記表（自 X2 年 4 月 1 日至 X3 年 3 月 31 日）の一部である。この表に関する以下の各問に答えなさい。

個別注記表（一部）

【重要な（ ア ）に係る事項に関する注記】

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）によっております。

：

2 固定資産の減価償却の方法

：

【(ア) の変更に関する注記】

〔(イ) の変更と区別することが困難な場合の (ア) の変更〕

当社は、機械装置の減価償却方法について、従来、定額法によっておりましたが、当期から定率法に変更しております。

(変更の内容については記載省略)

この変更の結果、従来の方法によった場合に比べ、減価償却費が××百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。

【(ウ) の変更に関する注記】

前年度まで、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当年度から区分掲記しております。

なお、前年度の「長期貸付金」は××百万円であります。

【(イ) の変更に関する注記】

当社が保有する市場販売目的ソフトウェアの償却については、見込販売数量に基づく方法によっていますが、見込販売数量を変更した結果、従来に比べて、ソフトウェア償却が××百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額増加しております。

【(a)株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末の自己株式の種類及び総数

普通株式 ××株

【1 株当たり情報に関する注記】

1 株当たり純資産額 1,832 円 50 銭

(b) 1 株当たり当期純利益 42 円 70 銭

【重要な（ エ ）に関する注記】

・ 子会社の増資

当社は X3 年 4 月 18 日に、当社の 100%子会社である E 株式会社における資本増強のため、××百万円の株主割当増資を全額引き受け、X3 年 4 月 19 日付で払込みを完了しております。

- (1) 上表の文章の空欄（アからエ）に該当する語句を、答案用紙に記入しなさい。
- (2) 下線部(a)について、株主資本等変動計算書が必要とされる理由を、企業会計基準第6号「株主資本等変動計算書に関する会計基準」に基づき述べなさい。
- (3) 下線部(b)について、その算定及び開示の目的を、企業会計基準第2号「1株当たり当期純利益に関する会計基準」に基づき述べなさい。

【第六問】

〔資料Ⅰ〕及び〔資料Ⅱ〕に基づき、答案用紙に示した甲株式会社の第50期（自X20年4月1日至X21年3月31日）における貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書を完成させなさい。

解答上の留意事項

- 1 会社法及び会社計算規則に準拠すること。
- 2 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式で処理されているものとし、特に指示のない限り消費税等について考慮する必要はない。
- 3 税効果会計については、適用する旨の記載がある項目についてのみ適用し、記載のない項目については考慮する必要はない。繰延税金資産の回収可能性に問題はないものとし、適用に当たっての実効税率は前期、当期ともに30%とする。
- 4 会計処理及び表示方法については、特に指示のない限り原則的方法によるものとし、金額の重要性は考慮しない。
- 5 為替相場に関するデータは次のとおりである。
X21年3月31日の直物為替相場 1ドル＝107円
X21年3月期（第50期）の期中平均為替相場 1ドル＝108円
- 6 日数の計算は、便宜上、全て月割計算で行う。
- 7 計算の過程で千円未満の端数が生じた場合には、解答の金額を算出する最終金額を四捨五入すること。
- 8 解答の金額がマイナスとなる場合には、金額の前に「△」を付すこと。
- 9 資料以外の事項については考慮する必要はない。

〔資料Ⅰ〕

決算整理前残高試算表

X21年3月31日

(単位：千円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
現金預金	196,727	支払手形	205,350
受取手形	247,300	買掛金	223,610
売掛金	238,110	借入金	290,000
有価証券	101,850	未払配当金	21,000
繰越商品	128,190	仮受消費税等	351,700
貸付金	30,000	仮受金	30,600
仮払消費税等	323,500	貸倒引当金	2,860
仮払税金	15,450	建物減価償却累計額	(各自推定)
仮払金	51,320	機械装置減価償却累計額	(各自推定)
自己株式	23,000	車両減価償却累計額	4,420
建物	284,000	備品減価償却累計額	(各自推定)
機械装置	85,440	社債	(各自推定)
車両	8,500	退職給付引当金	(各自推定)
備品	11,400	資本金	1,000,000
土地	1,550,000	新株式申込証拠金	95,000
ソフトウェア	23,100	資本準備金	150,000
繰延税金資産	(各自推定)	その他資本剰余金	50,000
仕入	3,033,750	利益準備金	98,000
給料手当	382,300	別途積立金	15,000
広告宣伝費	2,920	繰越利益剰余金	97,312
支払保険料	2,860	新株予約権	(各自推定)
支払リース料	6,400	売上	3,829,000
租税公課	8,810	受取利息	600
支払家賃	17,100	有価証券利息	400
その他販売管理費	194,920	受取配当金	900
支払利息	2,800		
社債利息	1,200		
為替差損益	1,980		
売上割戻	1,170		
合計	(各自推定)	合計	(各自推定)

〔資料Ⅱ〕決算整理事項等

1 現金に関する事項

(1) 決算日（X21年3月31日）における現金出納帳の残高は3,305千円であったが、会社の金庫の中を確認したところ、紙幣及び硬貨1,787千円のほか、次のものが保管されていた。

イ 他社から受領した利益剰余金を原資とする配当金領収証（未処理）：410千円

ロ 得意先から売掛代金として受け取った他人振出小切手：1,150千円

（振出日：X21年3月29日）

なお、当該小切手は受け取った際に現金として処理したが、誤って1,510千円と記帳していた。

ハ 収入印紙：49千円

なお、当該収入印紙について経理担当者に確認したところ、X21年3月27日に現金購入した収入印紙85千円の未使用分であり、購入時に租税公課として処理していることが判明した。

(2) 上記以外で、現金出納帳の帳簿残高と現金有高との間で生じた差異については、原因不明のため、雑益又は雑損として処理する。

2 預金に関する事項

(1) 当座預金出納帳の残高（89,401千円）と、決算日現在の当座預金残高証明書の金額（93,241千円）を照合した結果、次の不一致の原因が判明した。

イ 決算日に売掛金の決済として受領した他人振出小切手1,370千円を、同日預け入れたが、営業時間外であったため銀行では翌日の入金処理となっていた。

ロ 取立依頼していた受取手形2,690千円が満期日（X21年3月31日）に入金されていたが、銀行から当社に未通知であった。

ハ 買掛金支払のために振り出した小切手1,940千円が未取付けとなっていた。

ニ 広告宣伝費支払のために振り出した小切手580千円を仕入担当者が保管していた。

(2) 決算整理前残高試算表の現金預金には、以下の定期預金が含まれている。ただし、別段預金は含まれていない。

	預入日	満期日	帳簿残高
イ	X19年4月10日	X22年4月10日	35,000千円
ロ	X19年8月20日	X21年8月20日	20,000千円
合 計			55,000千円

3 売上債権に関する事項

(1) 得意先のA社に対する売掛金970千円（前期の売上に関するもの）が回収不能となったが未処理である。

なお、決算整理前残高試算表の貸倒引当金残高は、全て売上債権に関するものである。

- (2) 受取手形 13,100 千円（当期の売上に関するもの）を銀行において割り引き、割引料を差し引いた金額 12,890 千円を当座預金に入金し、同額を受取手形勘定から減額する処理をしていた。

なお、保証債務の時価を手形額面金額の 2 % と見積もり、「保証債務費用」勘定で処理する。

- (3) 過去の貸倒実績率に基づき、売上債権（受取手形、売掛金）の期末残高に対して 1 % の貸倒引当金を設定する。

4 貸付金に関する事項

貸付金の 30,000 千円は、取引先の B 社に対するものである（約定利子率年 2.0%、利払日は毎年 3 月 31 日、返済期日は X24 年 3 月 31 日、元本一括返済）。

当期末にこの貸付金に対する当期分の利息を受領した後、同社から業績不振を理由とした貸付条件緩和の申出があり、約定利子率を 0.5% に引き下げることで合意した。

債務の弁済に重大な問題が生じたため、この貸付金を貸倒懸念債権とし、キャッシュ・フロー見積法による貸倒引当金を設定し、貸倒引当金繰入額は営業外費用の区分に表示する。

5 商品に関する事項

商品の期末残高は、次のとおりである。

帳簿棚卸高	2,830 個	取得原価	（単価）50 千円
実地棚卸高	2,740 個	売価	（単価）53 千円

なお、商品 1 個当たりの見積販売直接経費は 5 千円であり、棚卸減耗損及び商品評価損については、売上原価の内訳科目とする。

（注） 決算整理前残高試算表の繰越商品の残高は、前期末残高である。

6 有価証券に関する事項

有価証券の内訳は、次のとおりである。

銘柄	保有目的	帳簿価額	期末時価	備 考
W 社株式	売 買	15,260 千円 (140 千ドル)	140 千ドル	(注 1)
X 社社債	満期保有	41,420 千円 (380 千ドル)	376 千ドル	額面金額 400 千ドル (注 2) (償還日: X25 年 3 月 31 日)
Y 社株式	支 配	32,190 千円 (290 千ドル)	120 千ドル	(注 3)
Z 社株式	取引上の 友好関係保持	12,980 千円 (118 千ドル)	130 千ドル	(注 4)

(注 1) 全て当期中に取得したものである。

(注 2) 当期首 (X20 年 4 月 1 日) に発行と同時に取得したものであり、取得価額と額面金額との差額は金利の調整と認められるため、償却原価法 (定額法) を適用する。

なお、当期におけるクーポン利息は適正に処理されている。

(注3) Y社の発行済議決権付株式総数の60%を保有している。当該株式の時価は著しく下落しており、回復する見込みはない。

(注4) 当期に取得したものであり、評価差額については、全部純資産直入法により処理し、税効果会計を適用する。

7 固定資産に関する事項

当期の減価償却は、次の方法に基づき処理する。

なお、前期までの減価償却費は、全て適正に処理されている。

	取得原価	償却方法	耐用年数	残存価額	備考
建 物	284,000 千円	定額法	20 年	0 円	(注1)
機 械 装 置 α	85,440 千円	定率法	8 年	0 円	(注2)
車 両	8,500 千円	定率法	5 年	0 円	(注3)
備 品	11,400 千円	定額法	(8 年)	0 円	(注4)
ソフトウェア	23,100 千円	—	—	—	(注5)

(注1) 建物はX8年4月に取得し、使用を開始している。この建物についてX20年4月に改修工事を行い、同月、改修工事が完了した。これにより当初20年であった耐用年数は、22年に延長された。耐用年数の延長部分は資本的支出として処理し、減価償却は当期首から残存耐用年数(残存価額0円)で行う。

なお、改修費用は15,300千円であり、支出時に仮払金勘定に計上したほかは未処理である。

(注2) 機械装置αは、X18年7月18日から使用しており、減価償却は定率法(耐用年数8年、償却率0.250)で行う。

(注3) X18年10月から使用を開始していた旧車両(取得原価8,500千円、償却率0.400)をX21年2月3日に下取りに出して新車両8,750千円を購入した。旧車両の下取価額は2,484千円、時価は2,434千円であった。下取価額と新車両代金の差額の支払は、同日に手形(支払期日:X21年4月22日)を振り出しているが、この旧車両を下取りに出してから新車両を購入するまでの全ての取引が未処理である。

なお、新車両は購入日から使用を開始しており、減価償却は定率法(耐用年数5年、償却率0.400)により行う。

(注4) X18年4月26日に取得し、同日から使用を開始している。

前期までは耐用年数8年の定額法により減価償却してきたが、機能的に著しく減価したため、合理的な見積りに基づいて当期首から耐用年数を5年に変更することとした。

なお、前期までの耐用年数は、取得時の合理的な見積りに基づいたものである。

(注5) 当期首に市場販売目的のソフトウェアを完成させ、販売を開始した。

なお、無形固定資産として計上したソフトウェアの制作費は23,100千円であり、次の「資料」により見込販売数量に基づき償却を行う。

[資料]

- ① 見込有効期間は3年間であり、その間の総見込販売数量は5,500個である。
- ② 当期の実績販売数量は2,100個であった。

8 リースに関する事項

次の〔条件〕により、X20年4月1日にC社（以下「貸手」という。）との間で機械装置βのリース契約を借手として締結した。当期の処理はリース料6,400千円を支払リース料勘定に計上しただけである。

[条件]

- ① リース物件は特別仕様ではなく、所有権移転条項、割安購入選択権は付されていない。
- ② 解約不能のリース期間は5年である。
- ③ リース物件の経済的耐用年数は6年である。
- ④ リース料は年額6,400千円(毎年3月末日払)、リース料総額は32,000千円である。
- ⑤ 貸手におけるリース物件の購入価額及び計算利率は明らかになっていない。
- ⑥ 借手の見積現金購入価額は29,230千円である。
- ⑦ 借手の追加借入利率年2.8%を使用して求めたリース料総額の割引現在価値は(各自推定)千円である。
- ⑧ 借手の見積現金購入価額とリース料総額の割引現在価値を一致させる利率は年3.1%である。
- ⑨ 減価償却は残存価額を0円とする定額法によって行う。

9 社債に関する事項

決算整理前残高試算表の社債については、次の〔条件〕により新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債以外の新株予約権付社債）を発行したものである。

なお、X21年3月31日に新株予約権のうち60%（120個）が権利行使され、金銭による払込みを受けて新株を交付し、払込金は仮受金勘定で処理している。

また、社債のクーポン利息は適正に処理されているが、社債発行差額は償却原価法（定額法）により処理する。

[条件]

- ① 額 面 金 額：80,000千円
- ② 発 行 価 額：額面100円につき100円
(社債の対価は98円、新株予約権の対価は2円)
- ③ 発 行 日：X18年10月1日
- ④ 新 株 予 約 権：1個につき8千円（200個発行）
- ⑤ クーポン利率：年1.5%（利払日：9月末、3月末）
- ⑥ 償 還 期 限：X23年9月30日
- ⑦ 付 与 割 合：新株予約権1個につき3株
- ⑧ 権利行使価額：新株予約権の権利行使に際して出資をすべき金額は、1株につき85千円である。
- ⑨ 資本金組入額：会社法規定の最低限度額

10 退職給付引当金に関する事項

当社は、退職一時金制度及び企業年金制度を採用している。退職給付引当金に関する事項は次のとおりであるが、退職給付費用の計上は未処理である。

なお、前期末までの処理は適正に行われており、期首において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用はない。

- (1) 期首の退職給付債務は 319,000 千円、年金資産の時価は 93,200 千円である。
- (2) 当期の勤務費用は 10,300 千円、割引率は年 1.3%、長期期待運用収益率は年 1.5% である。
- (3) 期中において、当社から退職一時金 8,730 千円を支給し、企業年金基金に 6,290 千円を拠出しているが、支払額については仮払金として処理している。
なお、期中に企業年金基金から退職者に対して 10,500 千円支給されている。
- (4) 期末における実績値に基づく退職給付債務は 325,193 千円、年金資産の時価は 95,764 千円である。
なお、差異は数理計算上のものであり、当期から平均残存勤務期間である 10 年間にわたり定額法で処理する。

11 新株発行に関する事項

X21 年 1 月 25 日の取締役会において 1,000 株を 1 株当たり発行価額 95 千円で公募により増資をすることを決議した。当該公募については、全株式について申込みを受け、払い込まれた申込金は、便宜上全て新株式申込証拠金勘定で処理している。

X21 年 3 月 25 日に払込期日を迎えたことから、1,000 株のうち、800 株は新株を発行するとともに、残り 200 株は自己株式を交付したが、未処理である。

なお、決算整理前残高試算表の自己株式は、前期以前に取得した自己株式 250 株である。当社は、自己株式の帳簿価額の算定に当たって、移動平均法を採用している。

新株発行に係る払込金額については、会社法規定の最低限度額を資本金に組み入れる。

12 剰余金の処分に関する事項

X20 年 6 月 21 日に開催された株主総会において、次の事項が決議されその効力が生じた。

- (1) 剰余金の配当 21,000 千円
当該配当の原資は繰越利益剰余金 21,000 千円であり、配当金の支払については仮払金勘定で処理されている。
なお、当該配当に伴う準備金の積立てが未処理である。
- (2) 別途積立金の積立て 4,000 千円
繰越利益剰余金 4,000 千円を別途積立金に振り替えることとしたが、未処理である。

13 諸税金に関する事項

- (1) 各税目とも前期末未払計上額と納付額とに過不足はなかった。
- (2) 当期の確定税額（中間納付額控除前）は、法人税及び住民税が 26,300 千円、事業

税が 5,700 千円である。

決算整理前残高試算表において、法人税及び住民税の中間納付額 12,900 千円及び事業税の中間納付額 2,550 千円は仮払税金勘定に、消費税等の中間納付額 15,600 千円はその他販売管理費勘定に計上されている。

- (3) 消費税等の期末振替処理は未済である。
- (4) 税務上、事業税の未払分は損金として認められないため、税効果会計を適用する。

14 税効果会計に関する事項

- (1) 決算整理前残高試算表の繰延税金資産は前期末残高である。
- (2) 前期末及び当期末の一時差異及び永久差異は、次のとおりである。

ただし、当期末の将来減算一時差異には、上記「6 有価証券に関する事項」の Z 社株式の評価差額及び「13 諸税金に関する事項」の事業税の未払分に係る一時差異は含まれていない。

	前期末	当期末
将来減算一時差異	15,200 千円	13,840 千円
永久差異	—	4,630 千円

15 その他の事項

支払保険料のうち 1,680 千円は建物の火災保険料であり、X21 年 2 月 8 日に向こう 2 年分を一括して支払ったものである。